

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年開成町議会3月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第1、一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号4番、前田せつよでございます。通告に従いまして、2項目の質問をさせていただきます。

はじめに子どもの生命を守るために防災訓練の充実と防災ヘルメットの支給を。

3. 11東日本大震災からあと3日で満6年となります。新年度は7年目を迎えることとなりますが、今なおその教訓から学ぶべきことは多岐に渡っております。開成町も、防災に対して様々な角度から点検をし、その都度見直し実施できる体制であることが町民の安全・安心につながっていきます。

そこで、次の項目について質問をいたします。

①幼稚園から高校生くらいまでが、成長にあわせて使用可能な折り畳み式の防災ヘルメットが市販されているところでございますが、町として取り入れてはいかがでしょうか。

理由といたしまして、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちが、現在、本町ではそれぞれの教室内で備えている物の一つとして防災頭巾があります。現在の防災頭巾では、災害時に落下物からの衝撃を吸収したり、ガラスなどの鋭利なものから頭を保護することは不可能と、保護者から多くの指摘を私のもとに寄せられてございます。

②といたしまして、防災訓練の中で、「子どもの引き渡し訓練」について、開催日の設定など、再検討をする必要があると考えますが、いかがでございましょうか。

理由といたしまして、現在、開成町の2校の小学校に関しましては、「子どもの引き渡し訓練日」は学校公開日、授業参観日と昔は言われておったわけでございますが、学校公開日に実施をされておる現状でございます。保護者は既に校舎内にいられるので、学校の訓練の様子を、子どもたちの様子を見ることができるものの、そのまま子どもを連れて帰宅するので、本来の「子どもの引き渡し訓練」とはかなり考えにくいもののような引き渡し訓練であろうかと私は考えるところでございます。

以上、1項目めにつきまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

園、学校での取り組みに関することですので、私からお答えさせていただきます。

まず、1点目の幼稚園から高校生くらいまでが成長にあわせて使用可能な折り畳み式の防災ヘルメットが市販されている。町として取り入れてはどうかということについてお答えいたします。

現在、町内の園、学校では、入園、入学説明会で、防災頭巾の準備について説明し、保護者負担で御用意していただけるようお願いしております。

議員のおっしゃるとおり、ヘルメットのほうが防災頭巾に比べ、頭の真上から落下物があつた場合の衝撃を吸収する場合や、ガラスなどの鋭利なものからの危険回避に関しては高い性能があると理解しております。

しかし、町では、飛散防止フィルムを貼ったり、飛散防止ガラスを採用したりして、園、学校施設のガラスの飛散防止対策は完了しています。

また、防災頭巾は、教室では自分の椅子で着用し、教室から離れて体育館の床に座る際の座布団としても使用しており、万が一の災害が発生したときに、子どもたちの身近にあって、すぐに活用することができます。

また、防災頭巾は、顔面、肩まで保護できること、火災の発生時など、室内に煙が充満した中を避難するといった事態になったときに、鼻や口を覆いやすいなど、頭を保護する以外にも利点があると考えており、総合的に見まして、防災頭巾は平常時も活用できる範囲が広く、ヘルメットよりも機能的であるので、当面の間は現状と同じく防災頭巾を保護者負担で用意いただきたいと考えております。

次に、2点目の防災訓練の中で、「子どもの引き渡し訓練」について、開催日の設定などについて再検討をする必要があると考えますが、についてお答えします。

保護者の皆様には、万一の災害等が発生したときの、園・学校の対応についてはあらかじめ説明をして、承知していただいております。まず、緊急にお子さんのお迎えをお願いするのは、授業時間中に震度5弱の大規模地震が発生した場合や、大規模地震警戒宣言が、授業時間中に発令された場合、また、何らかの事件で集団下校も危険であると判断された場合であることをお知らせしています。

このほか、テレビ・ラジオで気象情報を正確に把握すること、緊急時の帰宅場所や連絡方法を決めておくこと、災害発生時には電話は通じにくくなり交通規制もされるということを確認しておくこと。これらも保護者の皆様にはお願いしてあります。

万が一このような事態となったとき子どもたちは、保護者への引き渡しが完了するまで教職員の保護のもと、園・学校に留めておきます。

「引き渡し訓練」ではどのような場合に、どのような手順で引き渡しが行われるのか、また、その際に留意しなければならないことはなにか、といったあらかじめお願いしていることを、改めて保護者に確認してもらうことを主眼に実施しております。

学校では他にも地震を想定した避難訓練、火災訓練、不審者対応訓練など多数の訓練を実施しています。

保護者にもかかわっていただく引き渡し訓練は、以前には単独で実施していましたが、保護者があらかじめ学校で待機している状況で行うか、いない状況で行うかは、子どもたちが迎えを待っている時間に差が生じるのみですし、議員の御指摘にありま

すように、引き渡し待機までの子どもたちの動きを保護者が確認できることや、多くの働いている保護者の負担を軽減することも考慮する必要があることを踏まえて、保護者とも協議し、現在行っている、土曜日の学校公開日にあわせて実施しているものです。

授業中に災害が発生し、その後安全が確保された状態での集団下校については年数回の訓練をし、安全に帰宅できるよう取り組みもしております。

教育委員会としましては、今後とも効果的な防災訓練、引き渡し訓練が行われるように園・学校を指導してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

ただいま、教育長から一定の答弁をいただきました。平成２７年４月１日に、教育委員会制度が変わりまして、総合教育会議等施行される関係で、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で、教育政策について議論することが可能になったということを踏まえまして、教育委員会部局並びに町長からも答弁を願いたいということを前もって申し添えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、ヘルメットの導入についてのことで答弁をいただいた中で、当面の間は現状と同じく防災頭巾を保護者負担で用意いただくと。この当面の間という定義は、私の考える当面の間というのは、ある程度の条件整備とかということと理解するところでございますが、この点の当面の間はどのように捉えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えします。答弁の中にありました、当面はという部分でございますけれども、著しく状況の変化が生じて、新たな対応を必要と迫られたとき、それまでの間という意味合いで今回使っておるところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

このたび、一般質問をさせていただくにあたりまして、県内の様々な行政機関に、ヘルメットについて、既に導入されている自治体を調べさせていただきました。近隣の町で１町、そして、大都市で、横浜市でも行っているということで調べたわけでございます。その状況をまずお話しいたしますと、横浜市の場合は、３．１１から３年目の秋に、小学校１年生に対して折り畳み式のヘルメットを導入した。そして、毎年

1年生に折り畳み式のヘルメットを導入するということに至っている。その一番の発端となりましたのは、3.11というものを踏まえて、保護者から強い要望があって、そういうことになったそうでございます。また、近隣の町におかれましては、3.11から2年目でございます。そちらは折り畳み式ではございませんが、現在、小学校1年生から中学校3年生までが、丸い形のヘルメットを配備していると。配備するきっかけになったのは、PTAからの強い要望であったと聞き及んでおるところでございます。単価的に言いましても、横浜市さんの場合は、人数もあれなんですけれども、折り畳み式ですと1,902円ということで、平成28年度は1年生に配備したと。また、近隣の町でございますが、今年度の予算の中でも100個、39万4,200円という形の予算計上がされて、今、本会議にかけられているという状況でございます。この頭を守るという点から、また、保護者の方からぜひ配備してほしいという要望があるということの事例が御紹介をさせていただきましたが、この点を踏まえまして、御答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、御質問にお答えしたいと思います。先程、答弁でもございましたとおり、開成町におきましては、入園・入学の説明会のときに、保護者に、防災頭巾ということで御用意をお願いしているところでございます。

なお、学校に確認しているところではございますけれども、開成町内につきましては、保護者からそういったヘルメットを配備してほしいとかいう御意見は伺っていないところで確認はしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

保護者の声を今、聴かれたということでございますが、私も町内の保護者の方に、このお話をいたしました。お尋ねした保護者の方は、お母さん、そして、おばあちゃん、また、お父さんという形で町内にお伺いをしましたけれども、実際、私がお伺いした12、3名でございましたけれども、皆さんヘルメットの存在すら頭になかったと。ああ、そういえば、先生方はヘルメットをかぶっているけれども、子どもたちはヘルメットをかぶっていない。そういえばそうだね。そういう視点もあったねというお答えでございました。ですから、どのような形で、教育部局は、また、学校当局は御意見を吸い上げられたのか、それは分からないところでございますが、防災頭巾をかぶって避難している様子を見ていられた保護者からも、大変歩きにくそうだった。それから、かがんだときに、防砂頭巾がすぽんと落ちてくる。また、火災のときでも、雨にぬれたらぐちょぐちょで、ましてや耳が先生からのお声もよく聞こえないという状況に陥る。どう考えても、ヘルメットのほうが良いよねという形で12、3

名の方からそういう意見をいただいたわけですがけれども、もう一度、こういうヘルメットの存在があることを周知しながら、再度、学校当局とやりとりをしながら、保護者の声を拾ってみるというお考えはございますか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

議員さんが議員活動の一つとして、町民の方とお話をされる。そういった中からお声を拾われたということでございます。教育委員会といたしましても、学校の子どもの安全に関しましては十分意を注いでいるところでございます。

今、私どもは、答弁の中にありましたとおり、ヘルメットより防災頭巾のほうがメリットが大きいという判断をしているということは、先程、教育長の中でお話をさせていただいているところでございますので、もし、保護者に改めて伺うという場面をつくるとすれば、防災頭巾とヘルメットの優劣、そこら辺を十分お話しした上で意見の聴取という形になろうかと思えます。いずれにいたしましても、学校、そういったお声が、学校に上がっていないという状況は私どもも確認しておりますし、横浜市さん、それから近隣のとおっしゃった中で、町民の方、保護者の方がそういう御要望を出したというのは、その3. 11後の状況は、開成町の保護者の皆様も十分承知だと思えますので、そういった中で、御意見の述べられる方というのは、過去、また、教育委員会としましても、吸い上げる、そういう機会を設けなかったわけではございませんので、いずれにしましても、保護者の御意見は耳を傾ける用意はございますので、そういった中でお話を伺う場面があれば、それは受け止めてまいりたいと、そのように考えているところです。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、参事の御答弁の中で、ヘルメットと防災頭巾の優劣をつけるという文言がございました。先程、申し添えるのを忘れたのですが、横浜市さん、また、近隣の町で、ヘルメットだけを完備しているというのではなくて、ヘルメットは、町、もしくは市から支給される。防災頭巾に関しましては、保護者がそれぞれに必要なだと思う方は、買い求めて、椅子の上にひいていて、そういう状況にありますので、その点、より子どもたちにとって、安全・安心な教育環境をつくるという点から、二重の形での目線も必要ではないかなと思うところでございます。今までのやりとりを聞いておりました中での首長であります、府川町長に、ヘルメットについての所見をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今までのやりとりの中で、ヘルメットと防災頭巾の効能、それぞれの良さがあると

いう中で、防災頭巾のほうが良いのかなという話の中で、今、前田議員から、両方という話を、ちょっと頭になかった。確かに両方兼ね備えればそれは良いというのは分かります。町の予算の中で防災ヘルメットをどうするかというのは、今後、検討事項として、近隣も含めて調査しながら考えていきたいなと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

ぜひ、今、町長答弁がございました中で、検討課題として載せていただきたいと思います。

次に、防災訓練の件の引き渡し訓練について、再質問をさせていただきます。

先程、壇上から質問させていただきましたように、現在の引き渡し訓練についての質問は、私は二つの小学校に限っての引き渡し訓練のありようについての質問をさせていただいたところでございます。

最初の答弁の中で、効果的な引き渡し訓練が行われるように、園、学校に指導していくという答弁を教育長からいただきました。効果的なということは、今、どのように教育部局の中ではお考えか、御答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。単純に言えば、子どもが安全に帰宅できるということが効果的と捉えていただければと思います。なかなか難しいので、両親が働いていたり、本当にお迎えを頼んだとしても、第１引き取り人、第２引き取り人、第３引き取り人という形で、ときには第４までも指定するわけですが、なかなか難しい状況の中で、来年度は何とかして、幼稚園と小学校の子どもを一時期に引き渡しできないかということ、今、担当として考えています。効果的というのは、あくまで子どもが安全に親に連れて帰っていただくということが効果的と理解しております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

教育長から前向きな御答弁をいただいて、期待をいたすところでございます。

実は、御近所に、以前別のところにお住まいで、開成町に来て、そして、小学校に通っておられる方、また、開成南小学校エリアではなく、開成小学校エリアに住むお母様お二方にお話を聞きましたら、以前のところは、引き渡し訓練というのが、児童・生徒を保護者に教職員が、先生が直接お渡しするという訓練だと理解していたんですけども、開成町に来まして、学校公開日に、その後、引き続いて引き渡し訓練がなされているということで、かなりびっくりされたというお声をいただきました。大変申しあげにくいことですが、私も町内の方々は、大抵開成町にずっとお住まいの方たちは、こういうものなんだろうなという形で、大変に一度に学校の様子は見

られるし、また、そのまま子どもを連れて来ちゃうので、とても時間的にコンパクトで、良いよね、楽だよねというお声も実際にあることは確かでございます。

しかし、町の外に出ますと、こういう訓練をしているんですということで、知り合いの秦野市の小学生のお子さんがいるお父さんが、PTA活動をされていた方だったんですけれども、言ったら、大変にびっくりされておまして、やはり引き渡し訓練というのは、単独の形でやっていただくべきものだよねということで話がございました。

今後、幼稚園とまた小学校ということで、引き渡し訓練がなされるわけですが、また、中学校という形で展開をしていただいて、進めていただけたらなと思うところでございます。

それから、先程、教育長のお話の中で、現在、教育長の任に就かれる前は、様々町外の学校現場にもいらして、引き渡し訓練が、開成町のこのパターンではない引き渡し訓練の経験もされているかと思いますが、そのときの状況ですね。どのくらいの時間がかかって、どのような思いで保護者が集われて、どのような思いで子どもさんが待っているか御経験があられると思うので、その一部を御紹介していただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。本当にそういう過去の引き渡し訓練を踏まえた中で、今の形があるというのを御理解していただくために、今、参考にお話をいたしますが、私がいたときには、何月何日の14時に警戒宣言が発令されますということを前もって親には通知してあります。ですから、今日の2時なら2時に引き渡し訓練を行いますということを周知した中で行うわけですが、警戒宣言が発令されました、ですから、2時に家を出てくださいという形のスタートになります。私は川村小のときが一番印象に残っていますけれども、2時で一番早い保護者の方は、2時に来てしまう方もありました。それは早めに来たということは分かりますけれども、一番早いクラスで、通常35人から40人学級あるわけですが、全部が完了したクラスというのは、当時、1クラスあったかどうかです。2時間ぐらいかかりました。そのぐらい1番、2番、3番の引き渡しをする、迎えに来てくれる親御さんの存在もなかなか難しい。一人ひとり担任が確認をして引き渡しをするわけですが、結果的には4時までで6名残りました。全校で680名ぐらいいた時代ですが、そういう形を2年、3年と計画の中で行ったんですけれども、やはりこれは考えなければいけないかなという疑問もあったことも事実です。ですから、親御さんの負担と、それから、実際に警戒宣言が発令するということはあるのかどうか。何時に迎えに来てくださいということが、テレビやラジオ、あるいは防災無線で通じるのかどうか。その辺も含めて、引き渡し訓練というのは、学校の中で子どもが待っている状態の中で、親と一緒に帰るという、今のスタイルが考え出されたのかなと思っています。

今、議員さんがおっしゃるように、本来の形とは違うのですけれども、子どもたちを安全に家庭に連れて帰るということの目的を考えれば、今の公開日にやるということは効果的かなとも考えています。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

事例を踏まえた中で、また、現在のお立場の中での御答弁だったと受け取らせていただきます。

今、そうやって御経験をされた教育長とは別に、現在の開成南小、開成小学校の先生は、どのように考えておられるのかなと、また、その辺も含めて、今後、防災訓練のあり方は、学校長の判断で様々な工夫をなされている現状にあります。

先程、御答弁の中でお話がありましたように、今の防災訓練というのは、学校では、火災、不審者、避難という形で、三つくらいの柱をもとに訓練をされていると。それは二つの小学校が共通になされている避難訓練でありまして、それ以外に、片方の小学校では、休み時間に別途、短時間で行う訓練も、学校長の判断で行っているという防災訓練を展開していると、色合いが出ているというところがございますので、引き渡し訓練も含めてですけれども、その点、うちの小学校はこういうことをやっているよ。今はこうだけれど、こういう避難訓練もやってみたらどうかという、掘り下げた形の引き渡し訓練、また、防災訓練に着手をしていただきたいなと思うところがございますが、いかがですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ありがとうございます。実は、２月２４日に、昨日のほかの議員さんの質問にもありました、開成町学校地域安全推進委員会の中で、今年度の事業をどうしていったのか。来年、どうするのかという、各学校の防災、安全に対する報告がありました。その中で、今、議員さんがおっしゃるように、幼稚園と小学校でやってみようとか、あるいは同じ避難訓練でも、告知した中で、来週の月曜日の昼休みに火災発生の訓練を行いますと予知してやっていく場合と、全く先生にも何も周知しないで、担当者と校長、教頭だけが知って行う訓練、様々な訓練の形をしながら、発災のときに適用できるような訓練はしているのが現状です。これは幼稚園もそういう取り組みをしています。今の情報公開の中では、幼稚園、小学校、中学校の安全担当者が、この推進会議の中で、うちの学校はこうやっています。意見はどうでしょうかという形で、様々な立場の方々から御意見を伺いながら、良い方法はないかという形で、訓練の方法も検討しているのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）



様々な検討がなされているということで、今後の訓練のそれぞれの成果を期待したいと思います。

実は、開成南小学校の５年生か６年生、どちらかだと思うのですが、訓練について、避難訓練とか、防災訓練とか、いろいろあるけれども、子どもたちに遊んでいたところ、お話を伺ったんですね。「訓練ってどう」とお尋ねをしました。その中のお一人の男の子が、実は訓練が終わった後に、先生たちが立ち話をしていた。その先生たちは、訓練が訓練であってはいけない。何かそんなことを言っていたと子どもさんが言われていました。訓練はより臨場感を持って、想定ができる最大限の中での訓練であるべきだと考えるところでございますので、今後、訓練に関しても、様々な着手をしていただきたいと思います。

それでは、２項目めの質問に入らせていただきます。

２項目めの質問は、「子どもの医療費支援の推進を」でございます。

第五次開成町総合計画では、町の人口は平成３４年度にピークを迎え、その後、緩やかに減少していくと予想されておるところでございます。

また「開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、目指すべき将来の方向性として「若年層を主なターゲットにした定住促進」、「妊娠・出産・育児の希望の実現」の取り組みを進めます、とございます。

そこで、子どもの医療費支援について拡大を推進をするべきとの町民の声が、老若男女から多く届いていることから至急に取り組むべき施策について質問をさせていただきます。

①といたしまして、新生児聴覚検査の推進体制を。新生児というのは、御存知かと思いますが、生まれてから２８日未満の子どもさんを指すわけでございますが、新生児の聴覚検査の推進ということで、①の項目で挙げさせていただきました。

生まれて間もない赤ちゃんに対して、耳の聞こえ具合を調べるこの検査は、先天性の聴覚障がいや早期に発見し、適切な指導を受けることにより言語発達に効果が得られる現状でございます。そのため、厚労省は昨年３月、自治体に公費助成の導入などの受診を促す対応を求める通知を出しております。

２項目め、小児医療費助成を中学生までに拡充を。

小児医療費助成制度を中学生までに拡大を求める町民の声は、幅広い世代からの切実な願いでございます。特に、この施策の先送りをするのは、定住促進に逆行するとの心配の声が多く聞かれているところでございます。この点につきましての答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の２項目について、お答えをいたします。

新生児期に先天性の聴覚障がいの発見を目的とする、新生児聴覚障がい検査は、障がいの早期発見や療育開始に効果的と考えられております。

現在では、新生児期でも正確、安全な検査が可能となってきたことから、できれば入院中に、遅くとも生後1カ月くらいまでには検査を行うことが望ましいとされております。

昨年3月に国が取りまとめた調査結果によれば、この検査に対して公費負担を実施している市区町村は、全国1,741市区町村中、109市区町村で、6.3%にとどまっております。また、神奈川県内では公費負担を行っている市町村はありません。

一方、同じ調査では、新生児聴覚検査の結果を把握している市区町村数は、1,741市区町村中、1,133市区町村で、65.1%となっております。

神奈川県内では33市町村中21市町村で63.6%であり、開成町も結果を把握しております。

開成町では、保護者に対して検査の意義を丁寧に説明するなど、実施の勧奨を行っております。また、検査結果については、赤ちゃん訪問の際に母子手帳の確認や内容の聞き取りを行うほか、3、4カ月健診の問診票に聴力検査実施したかどうかを問う設問を設け、その把握に努めているところであります。

国からは、先の調査結果とともに、財源については、市町村に対し地方交付税措置されていることから、公費負担により受診者の経済的負担の軽減を図るよう通知が出されております。町としては、新生児聴覚検査の重要性を再認識し、公費負担については、今後他の市町村の動向を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

あわせて今後とも、検査の目的や方法、効果、検査機関の情報など、妊娠期から保護者等に対して、しっかりと情報提供を行い、周知を図ってまいります。

二つ目の、小児医療費助成を中学生までに拡充を。であります。同様の御質問に対して、先にお答えさせていただいた経緯がありますので、考え方の要旨のみ、再度お答えをさせていただきます。

開成町は昭和30年に誕生して以来、計画的なまちづくりを進めてきた成果として、人口は右肩上がりですと伸び続け、国勢調査の結果にもあらわれているとおり、県内1位の人口増加率を誇っております。

このような元気な町を今後も継続して発信し続けるため、直近では、開成南小学校の開校をはじめ、様々な事業を実施し、子育て環境の充実に努めており、その成果があらわれてきております。

現在、助成対象の拡充が自治体間競争のようになっていることは、好ましいことではなく、全国統一基準で運用されることが、この制度のあるべき姿と考え、これまでも国や県に対して要望を続けておりますし、今後も実現に向けて要望を続けてまいりたいと思っております。

開成町は、計画的なまちづくりを進めてきた成果が目に見えてあらわれているという実態があり、この点では、人口減少対策の観点から助成を拡充している自治体とは異なる状況があります。このことを踏まえ、小児医療費の助成は国で統一した制度であるべきという姿勢を堅持し、当面は拡大をする予定はありませんが、今後の医療費実績の動向を見ながら対応を検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

再質問をさせていただきます。新生児の聴覚検査の結果につきまして、本町でも結果を把握しているというところでございます。３３市町村中、２１市町村で６３．６％という状況下でございますが、当町の検査結果はどのようになっていますか、御答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えをいたします。本町の聴覚検査の実績ということでございますが、平成２７年度の結果で申し上げますと、全体で１４４件中、聴覚検査を受けた方が８９件、実施率としては、６１．８％となっております。また、今年度２８年度でございますけれども、９月までの実績で申しあげれば、全体で７１件中、検査をされた方が４７件、受診者６６．１％となります。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

６６．１％、また、６１．８％ということでございますが、残りの４０％弱、三十数％でございますが、受けられなかった理由というのは、どのように分析をなさっておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えをさせていただきます。受けなかった理由としては、２点ぐらい考えられるのかなと思ってございます。

まず、１点が、分娩をされた機関で、そのような検査の設備がなかったということがまず一つ考えられます。

もう一つの理由でございますが、これは病院の考え方によるのかもしれませんが、検査施設があったとしても、積極的に妊婦さん、出産されたお母さんに対して、受けなさいという、そういう示唆をするかどうか。それは病院の状況にもよるとは思うのですけれども、病院が積極的にやっているかどうか。あるいは病院によっては、このような検査が、あらかじめ入院費の中にパッケージで組み込まれているということもあろうかと思しますので、そのような個々の病院の対応も考えられると思ってございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

受診されなかった方についての分析ということで、今、答弁いただいたわけですが、近隣の二つの病院に、検査費用の件で伺いましたところ、今は1万円かかるという金額でございました。

私の知り合いの方で、聴覚検査をせずに、そのまま退院をしてしまったという方がおまして、その方の理由は、やはり経済的な理由で、1万円というのは、ちょっときついという話があったわけでございます。その点も考えますと、国からも公費負担のということのお話があったわけでございますので、1万円全て行政が負担するというのはなくて、ただ券というのではなくて、例えば、1,000円とか、2,000円という形で一部補助をすることによって、その検査も、受診率も上がるのかなということが1点ございます。

もう一点、周知の仕方を町でも図っていくということでございますが、具体的にどのような形で医療機関が周知、十分ではないという判断の中から、うちの町としてはどういう形でやっていくのか。この二つについての答弁をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。まず、費用の問題でございますけれども、今、議員からは1万円というお話がございました。全国的に様子を見ると、5,6,000円ぐらいというところが多いと承っておりますし、また実際に補助を行っているところはその半額の3,000円ぐらいですか。この近辺では、立川市などが3,000円でやっていたらという状況のようです。

正直申しあげまして、私ども聴覚検査について、あまり意識が高くなかったというところはございます。保健師がいろいろな把握をする中で、聴覚検査をやりませんかということは、町長答弁の中でもやっていく、お話をさせていただきましたけれども、これについてもっと広げていこうとか、その結果、どう対応しようかというところは、まだ、正直申しあげて、私どもの意識が足りなかったのかなと思ってございます。

ただ、費用面で考えますと、国では、一般財源化をしましたので、費用負担も含めて検討しろという通知がきておりますが、あくまでも昔は特定補助できていたわけでございますが、交付税措置がされたということでございます。議員、御存知のように、交付税措置ということは、ちょっとマジック的なところがございまして、積算の根拠に上がっておりますけれども、その対応について、あくまでも市町村が対応することになりますし、そもそも交付税を受けていないところはどうするんだと、そういう話になるわけですから、これがあるからといって、直ちに補助、助成に結び付けるものではないとは一つ御判断をしておりますけれども、検査の重要性に鑑みて、また、費用については、やはり町長答弁のとおり、検討していかなければいけないのかなと、周りの様子を見ながらですけれども、考えていきたいなと思っております。

後段の部分でございますけれども、では、どのように把握していくのかということにつきまして、現在でも、新生児に対しての１００％保健師が行って、把握をしているという状況の中で、ぜひ受けたほうが良いですよというアドバイスは、当然させていただきますが、この後の来年度の当初予算の論議の中にも入ってきますけれども、２９年度から母子健康包括支援センター、こちらを開設する予定でございます。今、兼務で行っております保健師が、非常勤ではありますけれども、専門の母子担当の保健師、助産師が対応することになりますので、今まで以上に対応が深くなるかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

包括の関係、日本版ネウボラの中で、また展開をしていくという答弁をいただいたわけですが、新生児の難聴児に関して、どれだけ新生児に、その検査をしたことによって、早めに早期療育、いわゆる早い時期にトレーニングを受けると、それが軽減されるかという研究成果が、実は日本産婦人科医会の資料にございまして、新生児の聴覚の検査で発見された、そして、早めに、すぐにトレーニング、早期療育を受けた６歳の子どもさんがいたと。大変重度の難聴だったわけですが、ただし、この方は知的障がいではない方の場合なんです、重度の難聴であつたけれども、健常児と同じぐらいの言語力を獲得できたという報告があるところでございます。病院で受けられる。また、病院でそういう施設がない。様々考えられる中で、町行政としても、ぜひとも聴覚検査を受けるようにということで勧奨を諮っていただきたいなと思います。

最後にもう一点、これに係ることでございますが、実は、難聴児の支援について、国や県の動向が、来年度から大きく様変わりする部分がございます。それは難聴の度合いは４段階に分かれるわけですが、軽度と中等度の難聴児に対しての支援が今までなかった。軽度、中等度の難聴児に対しての支援が、２９年度から始まりますということの流れがございまして、それを受けて、本町としてはどのような体制をとられているか、質問させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、聴覚レベルによりまして、軽度、中等度、高度、重度の４段階に分かれてございます。この高度、重度に関しましては、障がい者手帳が交付されまして、障がい者総合支援法に基づきまして補聴器が支給されるというものでございます。軽度、中等度については、その助成がございませんでした。そのため、県では来年度から助成を行うと。

町での考え方なんですけれども、軽度、中等度の難聴児に対しまして、早期から適

切な補聴を行うことによりまして、言語の発達や学力習得に有効であるという結論を出してございます。

来年度、当初予算に1件分ですけれども、1件分予算を計上させていただいて、町としましても、県と同様に助成をしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

新しく新設されて、軽度、中等度に対して動きがあるということで、大変にありがとうございます。

これを受けまして、現在、義務教育課程の中のお子さんの中で、軽度、中等度というお子さんは現在、どのような方がいられるのかという形を把握するには、やはり教育委員会との連携も必要になってくるであろうと思いますけれども、その点の連携についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

教育委員会との連携というところでございますけれども、今、実際に軽度、中等度のお子さんの相談という部分では、具体的に相談を受けているという方は、事例としては、どなたも相談は受けてはおりません。

ただ、今まで制度的にもなかったということもございますので、その辺は連携をとって、教育委員会、あと学校、あと福祉課等々と連携をとりながら進めていければと考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

連携も含めまして、軽度、中等度のお子さんに対しての把握、また支援も重ねてお願いをしたいと思います。

②といたしましての、小児医療費助成を中学生までに拡充をということに対しての質問に移らせていただきます。

実は、私、平成26年9月、小児医療費の拡大についての一般質問をさせていただきました。そのときに、医療証の発行についての質問をさせていただいた中で、医療証の発行のときに、大切な税金が使われていますよという意味合いを含めて、医療証の発行についても、町当局として、発行の仕方について、ぜひ検討したい、してほしいとお願いしたところ、当時の福祉課長のお答えの中で、医療証の発行の際にも、そのようなPRを今後はしていきたいと考えておりますという答弁をいただいたわけでございます。平成26年から3年が過ぎておりまして、その後、医療証の発行についての取り組みの施策展開の変化がどのようになされたか、答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。申しわけございません。その当時のお答えの趣旨の部分、医療証の発行の展開という部分を私は承知をしておりますで、現状、どのような形でやっているかというところでございますが、お子さんの誕生月にあわせまして、医療証の発行対象者については、特段申請等がなくても、自動的に誕生月にくると、新しい医療証を御通知とともに注意事項を添えて、御送付しているといった状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

当時、小児医療費を拡充するにあたって、もちろん町長、それから、部長、課長とやりとりの中で、受診行動の適正化を呼びかけるというところで、拡充はされたわけですが、必要以上に薬をもらい過ぎることがないように働きかけをすることが必要ではないかというやりとりもさせていただきましたし、ただし、当時の町長答弁、議事録で大変恐縮でございますが、町長のお話の中では、誰でも、どこでも、いつでも安心して医療が受けられる体制を基本的には考えているんだというフレーズもあった上で、受診行動の適正化を呼びかけておりますという答弁もいただいたわけですが、やはり医療費の助成の拡大は、本当に皆さんが望んでいるところで、現在、県内では３３市町村中１８の市区町村が中学３年までに、２０１７年度から予算化されるということで、５０％を超えるような形で拡充がなされるという現実を目のあたりにして、この金額をどう捻出するかということでの議論も大事でございますが、まずは子どもたちが元気で病院に通わないように、なるべくまた怪我がないようにということで、医療費が発生しないように、できるだけ、予防という観点からしっかりやっていくということも、大きな大切な視点であるという議論の中で、そのようなやりとりをしたわけでございます。ですから、医療証の発行は、当時もやはり今、室長がお答えになったように、自動的に誕生月になったら、医療証が手元に届くと、そういう安易な形といえ、ちょっときつい言葉かもしれませんが、本当に大切な財源から医療証を渡すという意義付けも含めて、薬のもらい過ぎはしないように、手洗い、うがいはちゃんとするように、日頃から元気な体をつくるようにという勧奨もしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。予防の観点からこの医療費助成の大切さを、もう少し訴えていくべきではないかという御趣旨だと思います。そういったお話については、この医療費助成根幹の考え方に係る部分だと思います。確かにそういった観点も必要だと思います。

ますが、この小児医療費助成については、子育て世帯の経済的負担を軽減するという意味合いが、一つの第一義的な目的としてございます。その点でいうと、開成町は、ほかの市町村と比べますと、当初の見込みより実績が出た中では、非常に多かったということで、受診しやすい環境にはあるというところで、その一義的な目的から比較すると、そこの部分は住民の御要望に十分にお答えできているのかなと思っております。

さらに確かに予防の観点からの啓発という部分を、必要だと思いますので、先程、申しあげた更新の際等に対応を考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

根幹的なものということで室長からお話があったわけですが、この小児医療費の助成制度を歴史的な形で紐解きますと、神奈川県では、平成７年に県助成制度で、０歳児から県の助成があったと。それが平成１５年度には３歳児まで、そして、平成２０年度には、県助成が、神奈川県の助成が、就学前までに広がったと。そのときに、神奈川県内の全市町村、県内の市町村で話し合った結果、その当時は、一部負担金をしてやっていこうではないかということで、通院の場合は、１回２００円、入院の場合は１回１００円という考えで進んだという経緯があって、それに呼応して、実際に動き出したのが湯河原町さんだという状況がございました。

ここで例えば、現在のところから、中学の１年生、２年生、３年生に助成拡大をしたときに、受益者負担の形で、通院の場合は１回２００円、入院の場合は１日１００円というものを持った上での小児医療費助成制度の拡大という考えはございますか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。一部負担金の制度でございますが、医療費助成をする中で、ほとんどの市町村が保険適用の自己負担分は全額負担しております。ただ、一部負担金というのは、その自己負担分の中からも数百円ずつは御本人からいただいたらどうかという制度でございますが、開成町につきましては、基本的には経済的負担を軽減するという観点から考えますと、そういったことは、今の段階では考えてはございません。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

２０１７年度、横浜市と川崎市では、自己負担をやってみようじゃないかという議論が上がっていると情報を得ているところでございます。様々小児医療費助成制度に関しては、本当に一般財源からのということで、かなり苦慮した中での助成制度であるということは十分承知しておるところでございますが、世代を超えて小児医療費助



成制度については、町民の声が上がっていると。近々では、議会報告会の中でも多くの声が上がっているという現実があることを申し添えて、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

これで前田せつよ議員の一般質問を終了いたします。